

## 平成31年度学校支援事業実施要項

### 1 目的

学校が抱える生徒指導上の諸問題の解決を支援するため、子どもと親のサポートセンター所員が、必要な援助、指導助言を行うなど、学校及び教職員、保護者への支援活動や普及活動を行う。

### 2 対象校

学校支援事業の対象校は、次の学校とする。

- ・千葉県内（千葉市立を除く）の公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校
- ・千葉県内の公立高等学校、特別支援学校

### 3 対象事例

学校が抱える生徒指導上の諸問題を対象とし、主に次の事例を扱う。

- (1) 非行やいじめなど問題行動に関する事例
- (2) 不登校に関する事例
- (3) 行動面の不適應に関する事例
- (4) 学級がうまく機能しない事例
- (5) その他、生徒指導に関する事例

### 4 活動内容

上記3の対象事例の解決を図るため、所員による学校訪問や電話・来所による相談等、学校と協力し次のような活動を行う。

- (1) 校内研修における指導助言
- (2) 校内事例検討会等における指導助言
- (3) 千葉県版不登校対策指導資料集を活用した研修会
- (4) 支援プログラムの提供
- (5) 関係機関等の紹介
- (6) その他

### 5 申請

- (1) 派遣を希望する場合は、事前に連絡の上、派遣申請書（様式1）を提出する。
- (2) 来所による相談を希望する場合は、事前に電話連絡をする。

### 6 実施報告

実施後、10日以内に、実施報告書（様式2）を提出する。

### 7 経費

本事業に係る派遣職員の旅費は、原則としてサポートセンターが負担する。

### 8 その他

この要項に定めるもののほか、本事業に必要な事項は、必要に応じてサポートセンター所長が別に定める。

\*派遣申請書（様式1）及び実施報告書（様式2）は、サポートセンターホームページからダウンロードできます。